

いつまで続く S指導助役の誤った指導！！

2017年11月13日、運転士訓練でS指導助役が、雪害規制に関して、誤った指導をしました。

S指導助役は、小田原駅雪落作業について、「小田原駅下り1番線に入線した場合、14号車付近のN点を通過してから45秒後に上位信号が現示される」と説明しました。

N点とは列車検知地点です。14号車付近は、本当にN点でしょうか？

S指導助役の間違いを指摘した運転士に対して、「どうでもいいけどな」と言って、自らの過ちを訂正することなく、曖昧のまま教育指導は終わりました。

S指導助役は、これまでも数多くの誤った指導をしながら、裁判の証言において、都合が悪いことは、「覚えていません」を繰り返すだけです。

以下、S指導助役の過去における誤った注意・指導を一部紹介します。

交差点No.402号 2014年4月12日発行より抜粋

前田さん第1回口頭弁論「意見陳述」

次に、管理者の誤った「注意・指導」について明らかにします。まず一点目は、平成23年3月7日新大阪引き上げ線で入518Aに添乗した大阪第二運輸所の桜田助役が、私に「引き上げ線は特殊な運転整備です。防護無線テストをやりなさい。やらないのは貴方だけだ」と、間違った注意・指導をした事象がありました。その後、自所に帰着し間違いに気付いた桜田助役は、乗務員詰所で、顔面蒼白になりながら直立不動の姿勢で「防護無線テストはやらなくて良いです。私の誤りでした。申し訳ございませんでした」と訂正し謝罪しました。